資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し七百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十月一日

岩手県盛岡市三ツ割五丁目一〇番二一号

有限会社めがねのトップアイ

代表取締役　斎藤　聡

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八億三千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月十七日

掲載頁　二十九頁（号外第二一三号）

平成二十七年十月一日

名古屋市千種区春里町三丁目五番地

明治地所株式会社

代表取締役　小坂井保好

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四十七億七千八百七十二万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月十五日

掲載頁　一一七頁（号外第一五九号）

平成二十七年十月一日

東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号

シンプレクス株式会社

代表取締役　金子　英樹

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円、資本準備金の額を九百万円減少し、それぞれ五百万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十月一日

石川県野々市市御経塚四丁目一五一番地

有限会社ボヌール

代表取締役　平丸　義倫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月十六日を基準日と定め、同日十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十月二十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月一日

神奈川県海老名市大谷南二丁目二一番七四号

セミコンサポート株式会社

代表取締役　岡本　保

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月三十日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十一月三十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月一日

広島県東広島市西条吉行東一丁目四番一四号

株式会社大創産業

代表取締役　矢野　博丈

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月一日

佐賀県鳥栖市藤木町五番地の四

株式会社ミズホメディー

代表取締役　唐川　文成

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月一日

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

株式会社新都市ライフ

代表取締役社長　古屋　雅弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月一日

京都市東山区新門前通大和大路東入梅本町二六三番地

株式会社京都美術倶楽部

代表取締役　髙橋　修

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月一日

大阪市中央区博労町一丁目五番六号

日本資材株式会社

代表取締役　高野　繁正

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月一日

大阪府吹田市青葉丘北八番二八号

株式会社ヤマツーナッジ

代表取締役　山田　吉春

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるファム・ミン・フンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月一日

東京都千代田区飯田橋四丁目七番一号

株式会社V.N.E.X.T.

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である石田泉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月一日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二六階

オナリモン・エイト・ジャパン・エルエルシー

日本における代表者　石田　泉

限定承認公告

本籍富山県中新川郡上市町西中町五八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　岩城正之助

右被相続人は平成二十六年二月六日死亡し、その相続人は平成二十六年十一月十八日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月一日

東京都江戸川区西瑞江三丁目二五番九号

限定承認者　野村　敦子

限定承認公告

本籍福井県福井市大手二丁目二二五番地、最後の住所福井県福井市グリーンハイツ八丁目一四五番地

被相続人　亡　荒井　英男

右被相続人は平成二十七年五月二十七日死亡し、その相続人は平成二十七年九月十八日福井家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月一日

福井県福井市グリーンハイツ八丁目一四五番地

相続財産管理人　荒井千栄子

限定承認公告

本籍愛知県一宮市西大海道字本郷九番地、最後の住所愛知県江南市古知野町千丸一二四番地

被相続人　亡　山口　善久

右被相続人は平成二十六年十一月二十一日死亡し、その相続人は平成二十七年九月九日名古屋家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月一日

愛知県名古屋市中区栄二丁目一〇番一九号

名古屋商工会議所ビル六階

限定承認者山口博世

成年後見人　弁護士　堀田千津子

訂正公告

平成二十七年九月九日掲載の資本金の額の減少公告中、総会の決議日「平成二十七年六月二十五日」とあるは「平成二十七年八月二十五日」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年十月一日

三重県四日市市山之一色町八〇〇番地

Ｆｌａｓｈ　Ａｌｌｉａｎｃｅ有限会社

代表取締役　小池　淳義

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月一日付第二二六号一二

八ページ●同日付政府調達第一八四号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）